

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月2日
【四半期会計期間】	第155期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	日東電工株式会社
【英訳名】	NITTO DENKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 高崎 秀雄
【本店の所在の場所】	大阪府茨木市下穂積1丁目1番2号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。) 大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA
【電話番号】	(06) 7632 - 2101 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 CFO 武内 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町4番20号グランフロント大阪タワーA
【電話番号】	(06) 7632 - 2101 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理財務統括部長 伊勢山 恭弘
【縦覧に供する場所】	日東電工株式会社東京支店 東京都品川区東品川4丁目12番4号 品川シーサイドパークタワー 日東電工株式会社名古屋支店 名古屋市中区栄2丁目3番1号 名古屋広小路ビルヂング 株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第154期 第1四半期連結 累計期間	第155期 第1四半期連結 累計期間	第154期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上収益 (百万円)	192,917	177,238	806,495
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	25,987	14,848	91,910
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	17,168	10,282	66,560
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (百万円)	17,910	1,089	62,009
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	672,109	685,285	700,443
総資産額 (百万円)	904,607	918,788	913,418
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	108.56	65.55	423.50
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	108.46	65.50	423.14
親会社所有者帰属持分比率 (%)	74.3	74.6	76.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	25,786	14,727	98,569
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,730	19,274	49,955
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	39,863	15,601	58,419
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	281,131	274,566	297,682

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 単位未満の数値は百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4. 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

5. 前第3四半期連結会計期間より、連結損益計算書の「その他の収益」に計上していた「受取ロイヤリティー」を、「売上収益」に含めて計上することに変更したため、第154期第1四半期連結累計期間についても当該表示方法の変更を反映した組替後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、本四半期報告書に記載の数値は国際会計基準（IFRS）ベースで表示しております。

(1) 財政状態および経営成績の状況

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は以下のとおりであります。

前連結会計年度末に比べ資産合計は5,369百万円増加し、918,788百万円となり、負債合計は20,541百万円増加し、232,772百万円となりました。また、資本合計は15,171百万円減少し、686,015百万円となりました。この結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の76.7%から74.6%になりました。

主な増減は資産では、現金及び現金同等物が23,115百万円減少、売上債権及びその他の債権が2,716百万円減少、棚卸資産が5,072百万円増加、その他の流動資産が3,962百万円増加、使用権資産が17,665百万円増加、繰延税金資産が1,037百万円増加、その他の非流動資産が3,412百万円増加しました。負債では、その他の金融負債が2,885百万円増加、その他の流動負債が1,624百万円減少、その他の金融負債（非流動）が19,205百万円増加しました。

経営成績

当第1四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年6月30日）における経済環境は、米中貿易協議の長期化により、中国で生産や消費の伸びに対する停滞感が鮮明になりました。また、米国がハイテク製品分野で輸出規制を発令したことにより、通信機器や半導体などの産業においても需要の先行きに不透明感が生じました。国内経済においても、輸出や生産の弱さが継続しております。米国では利下げが継続するとの見方で、為替市場はやや円高に推移しています。

当社グループにおいては、このような経済環境に対して、新たな成長領域への取り組みと生産性の向上を進めましたが、業績は前年同期の水準に到りませんでした。

以上の結果、売上収益は前第1四半期連結累計期間と比較し8.1%減（以下の比較はこれに同じ）の177,238百万円となりました。また、営業利益は43.9%減の14,877百万円、税引前四半期利益は42.9%減の14,848百万円、四半期利益は40.1%減の10,293百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は40.1%減の10,282百万円となりました。

セグメント別の経営成績

インダストリアルテープ

基盤機能材料では、スマートフォン用途、半導体や電子部品の製造工程で使用される材料は、経済環境の変化に伴い需要が減速しました。流通在庫の状況変化もあり、製品構成に影響を与えました。一方、欧州や米国では工業用途を中心とした需要が堅調に推移しました。トランスポーターション事業は、自動車生産の減速により需要が減少し、生産は低調に推移しました。

以上の結果、売上収益は79,635百万円（8.9%減）、営業利益は5,508百万円（31.2%減）となりました。

なお、当セグメントでは環境に配慮したモノ作りに取り組むとともに、製品においても、健康被害を引き起こす懸念がある有機溶剤を全く用いず、水に分散させる完全無溶剤系粘着剤による「有機溶剤フリーの両面接着テープ」が第46回環境賞(国立環境研究所・日刊工業新聞社共催、環境省後援)で優良賞を受賞しました。

オプトロニクス

スマートフォン市場は、米中貿易摩擦の影響もありハイエンド新製品の発売も少なく、生産台数には大きな伸長が見られませんでした。その結果、光学フィルムの需要は低調に推移しました。データセンターで使用される、高容量ハードディスクドライブ（HDD）は、在庫調整の局面を迎えたことにより、プリント回路の業績は影響を受けました。

以上の結果、売上収益は91,369百万円（4.7%減）、営業利益は11,110百万円（5.3%減）となりました。

ライフサイエンス

前第1四半期連結会計期間に、核酸医薬の受託製造において、お客様の新薬開発状況の変化による最終の収益を計上しております。これにより、当期の業績は前年同期に及びませんが、核酸医薬市場は新規承認の増加により成長しており、受託製造の需要も順調に伸長しております。核酸医薬の創薬においては、引き続き、肺線維症および難治性のがん治療薬で治験に取り組んでおります。

以上の結果、売上収益は5,856百万円（47.7%減）、営業損失は1,424百万円（前年同四半期は営業利益4,866百万円）となりました。

その他

メンブレンでは、海水淡水化と各種産業用途に加えて、エネルギー分野の水処理プラント向けの需要が堅調に推移しました。なお、当セグメントには未だ十分な売上収益を伴っていない新規事業が含まれております。

以上の結果、売上収益は7,639百万円（21.5%増）、営業損失は41百万円（前年同四半期は営業損失346百万円）となりました。

当第1四半期連結会計期間において、プロセス材料の帰属をオプトロニクスからインダストリアルテープの基盤機能材料へ変更しました。また、「その他の収益」に計上していた「受取ロイヤリティー」は、前第3四半期連結会計期間より「売上収益」に含めて計上することに変更しております。

当該変更を反映した組替後の数値で前第1四半期連結累計期間との比較を行っております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は274,566百万円となり、前連結会計年度末より23,115百万円減少（前年同四半期は23,577百万円の減少）しました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は14,727百万円（前年同四半期は25,786百万円の増加）となりました。

これは主に、税引前四半期利益14,848百万円、減価償却費及び償却費12,331百万円による増加、棚卸資産の増減額7,057百万円、法人税等の支払額又は還付額5,771百万円による減少の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は19,274百万円（前年同四半期は12,730百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産及び無形資産の取得による支出17,264百万円、定期預金の増減額1,385百万円による減少の結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は15,601百万円（前年同四半期は39,863百万円の減少）となりました。

これは主に、リース負債の返済による支出1,471百万円、配当金の支払額14,130百万円による減少の結果であります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

（会社の支配に関する基本方針について）

当社株式の大規模買付け行為に対する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

当社は、株式の大量保有を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えておりますが、一方では高値での売抜け等の不当な目的による企業買収の存在も否定できず、そのような買収者から当社の基本理念やブランドおよび株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのには、当社の経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありませんが、当社としては、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じる方針であります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は8,078百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月2日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	158,758,428	158,758,428	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	158,758,428	158,758,428	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	158,758,428	-	26,783	-	50,482

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,908,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 156,789,200	1,567,892	同上
単元未満株式	普通株式 60,528	-	-
発行済株式総数	158,758,428	-	-
総株主の議決権	-	1,567,892	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には(株)証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。

また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日東電工(株)	大阪府茨木市下穂積 1丁目1番2号	1,908,700	-	1,908,700	1.20
計	-	1,908,700	-	1,908,700	1.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	297,682	274,566
売上債権及びその他の債権	169,768	167,052
棚卸資産	93,985	99,058
その他の金融資産	412	1,418
その他の流動資産	19,687	23,650
流動資産合計	581,536	565,746
非流動資産		
有形固定資産	267,133	265,104
使用権資産	-	17,665
のれん	6,834	6,654
無形資産	12,393	12,703
持分法で会計処理されている投資	194	197
金融資産	8,428	9,369
繰延税金資産	26,548	27,586
その他の非流動資産	10,349	13,761
非流動資産合計	331,882	353,042
資産合計	913,418	918,788

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
仕入債務及びその他の債務	96,887	97,574
社債及び借入金	448	449
未払法人所得税等	5,073	4,067
その他の金融負債	21,609	24,494
その他の流動負債	34,458	32,834
流動負債合計	158,478	159,421
非流動負債		
その他の金融負債	503	19,708
確定給付負債	50,320	50,929
繰延税金負債	619	566
その他の非流動負債	2,309	2,145
非流動負債合計	53,752	73,351
負債合計	212,231	232,772
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	26,783	26,783
資本剰余金	50,319	50,294
利益剰余金	622,025	618,190
自己株式	11,081	11,055
その他の資本の構成要素	12,395	1,072
親会社の所有者に帰属する持分合計	700,443	685,285
非支配持分	744	730
資本合計	701,187	686,015
負債及び資本合計	913,418	918,788

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上収益	192,917	177,238
売上原価	133,774	126,408
売上総利益	59,142	50,830
販売費及び一般管理費	29,214	27,767
研究開発費	8,069	8,078
その他の収益	5,645	1,100
その他の費用	963	1,208
営業利益	26,540	14,877
金融収益	322	290
金融費用	880	329
持分法による投資損益(は損失)	5	10
税引前四半期利益	25,987	14,848
法人所得税費用	8,798	4,555
四半期利益	17,188	10,293
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	17,168	10,282
非支配持分	20	11
合計	17,188	10,293
親会社の所有者に帰属する1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	108.56	65.55
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	108.46	65.50

【要約四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期利益	17,188	10,293
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動額	217	199
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	951	11,167
キャッシュ・フロー・ヘッジに係る公正価値の純変動額	7	0
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	0	6
その他の包括利益合計	740	11,373
四半期包括利益合計	17,929	1,080
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	17,910	1,089
非支配持分	19	9
合計	17,929	1,080

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2018年4月1日残高	26,783	55,981	665,561	69,867	14,819	693,278	716	693,995
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	430	-	-	430	-	430
2018年4月1日時点の 修正後残高	26,783	55,981	665,992	69,867	14,819	693,709	716	694,426
四半期利益	-	-	17,168	-	-	17,168	20	17,188
その他の包括利益	-	-	-	-	741	741	0	740
四半期包括利益合計	-	-	17,168	-	741	17,910	19	17,929
株式報酬取引	-	54	-	-	-	54	-	54
配当金	-	-	12,813	-	-	12,813	23	12,836
自己株式の変動	-	-	-	26,751	-	26,751	-	26,751
所有者との取引額等 合計	-	54	12,813	26,751	-	39,510	23	39,534
2018年6月30日残高	26,783	56,036	670,348	96,618	15,560	672,109	712	672,821

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			
2019年4月1日残高	26,783	50,319	622,025	11,081	12,395	700,443	744	701,187
四半期利益	-	-	10,282	-	-	10,282	11	10,293
その他の包括利益	-	-	-	-	11,372	11,372	1	11,373
四半期包括利益合計	-	-	10,282	-	11,372	1,089	9	1,080
株式報酬取引	-	37	-	-	48	11	-	11
配当金	-	-	14,116	-	-	14,116	23	14,140
自己株式の変動	-	11	-	25	-	37	-	37
所有者との取引額等 合計	-	25	14,116	25	48	14,068	23	14,091
2019年6月30日残高	26,783	50,294	618,190	11,055	1,072	685,285	730	686,015

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	25,987	14,848
減価償却費及び償却費	11,633	12,331
確定給付負債の増減額	538	708
売上債権及びその他の債権の増減額	20,577	1,553
棚卸資産の増減額	3,591	7,057
仕入債務及びその他の債務の増減額	5,238	1,400
利息及び配当金の受入額	256	244
利息の支払額	78	147
法人税等の支払額又は還付額	18,826	5,771
その他	5,471	3,384
営業活動によるキャッシュ・フロー	25,786	14,727
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	15,583	17,264
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	26	72
定期預金の増減額	179	1,385
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,634	-
その他	12	696
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,730	19,274
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	275	24
リース負債の返済による支出	-	1,471
自己株式の増減額	26,751	0
配当金の支払額	12,813	14,130
その他	23	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,863	15,601
現金及び現金同等物に係る為替換算差額の影響額	449	2,967
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の振戻額	2,780	-
現金及び現金同等物の増減額	23,577	23,115
現金及び現金同等物の期首残高	304,709	297,682
現金及び現金同等物の四半期末残高	281,131	274,566

(5) 【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日東電工株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する株式会社であります。本要約四半期連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社により構成されております。当社グループにおいては、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」、「ライフサイエンス事業」を基軸として、これらに係る事業を行っており、その製品は多岐にわたっております。詳細は、「注記4.セグメント情報」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

本要約四半期連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に定める「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2019年3月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定される資産・負債を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨及び単位

要約四半期連結財務諸表は日本円で表示し、百万円未満を切り捨てております。

(4) 重要な会計上の見積り及び判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

(5) 要約四半期連結財務諸表の承認

2019年8月2日に、要約四半期連結財務諸表は当社取締役社長高崎秀雄及び最高財務責任者武内徹によって承認されております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下に記載する会計方針の変更を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、2019年4月1日（以下、「適用開始日」）よりIFRS第16号「リース」（以下、「IFRS第16号」）を適用しております。

IFRS第16号は、リース取引の借手について、従前のIAS第17号「リース」（以下「IAS第17号」）を改定するものであり、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分を廃止し、短期リース（リース期間が12ヶ月以内のリース）及び少額資産のリースを除いて、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識することを規定しております。

IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法（修正遡及アプローチ）を採用しております。

また、契約にリースが含まれているか否かについては、IFRS第16号の実務上の便法を選択し、IAS第17号及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」のもとでの判断を引き継いでおります。従って、IFRS第16号に基づくリースの識別は、適用開始日以降に締結又は変更された契約にのみ適用いたします。

（借手としてのリース）

過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類したリースについては、適用開始日時点の残存リース料を同日現在の借手の追加借入利率を用いて割り引いた金額でリース負債を測定しております。当該追加借入利率の加重平均は2.4%であります。

使用権資産は適用開始日におけるリース負債の測定額をもとに測定しております。

また、当社グループは、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、以下の実務上の便法を適用しております。

- ・ 特性が類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用する。
- ・ 減損レビューの代替として、適用開始日の直前におけるIAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に基づく不利な契約に係る引当金の金額で使用権資産を調整する。
- ・ 残存リース期間が12ヶ月以内のリースに、使用権資産とリース負債を認識しない免除規定を適用する。
- ・ 適用開始日の使用権資産の測定から当初直接コストを除外する。
- ・ 延長または解約オプションが含まれている契約のリース期間を算定する際に、事後的判断を使用する。

過去にIAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類したリースについては、適用開始日の使用権資産及びリース負債の帳簿価額は、その直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース負債の帳簿価額で算定しております。

なお、当社グループは、要約四半期連結財政状態計算書において、当該借手のリースに係るリース負債は「その他の金融負債」及び「その他の金融負債（非流動）」に含めて表示しております。

（貸手としてのリース）

当社グループが貸手となるリースについては、サブリースを除き、適用開始日に調整は必要ありません。当社グループは、サブリースについて、適用開始日からIFRS第16号に基づいて会計処理しております。

IFRS第16号では、原資産ではなく使用権資産を参照して、サブリースを分類することが要求されます。適用開始日において、当社グループは、従来IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたサブリース契約の分類を再評価し、サブリースはIFRS第16号のもとでファイナンス・リースであると判断しております。

なお、当社グループは、要約四半期連結財政状態計算書において、当該サブリースに係る貸手のファイナンス・リースに基づく債権等を「売上債権及びその他の債権」及び「その他の流動資産」並びに「その他の非流動資産」に含めて表示しております。

（財務諸表への影響）

IFRS第16号の適用により、当社グループは、適用開始日現在において、資産合計が27,448百万円増加し、負債合計が27,448百万円増加しております。

また、前連結会計年度末においてIAS第17号を適用したオペレーティング・リース約定の金額と、適用開始日現在におけるリース負債の金額との差額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

2019年3月31日現在のオペレーティング・リース約定	30,722
2019年3月31日現在のオペレーティング・リース約定(割引後)	28,346
2019年3月31日に認識したファイナンス・リース債務	53
認識の免除規定(短期リース・少額資産のリース)	898
2019年4月1日現在に認識したリース負債	27,501

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」及び「ライフサイエンス事業」の3つを報告セグメントとしております。これらの報告セグメントは、製品の内容、市場等の類似性を勘案し、それぞれ一つの事業セグメントとして集約したものであります。

報告対象の事業セグメントとなっている「インダストリアルテープ事業」は、主に基盤機能材料（接合材料、保護材料、プロセス材料等）、自動車材料等の製造と販売によって収益を生み出しております。「オプトロニクス事業」は、主に情報機能材料、プリント回路等の製造と販売によって収益を生み出しております。また、「ライフサイエンス事業」は医療関連材料の製造及び販売により収益を生み出しております。

「その他」には、「メンブレン事業」及び「新規事業」が含まれております。

セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

(2) 報告セグメントの収益及び損益

当社グループの報告セグメントに関するセグメントの情報は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半 期連結損 益計算書 計上額
	インダ ストリアル テープ	オプトロ ニクス	ライフサ イエンス	合計				
外部顧客からの売上収益	82,702	94,109	10,004	186,816	5,780	192,597	319	192,917
セグメント間の売上収益	4,745	1,748	1,196	7,689	507	8,197	8,197	-
セグメント売上収益合計	87,447	95,858	11,200	194,506	6,287	200,794	7,877	192,917
営業利益（は損失） 合計	8,008	11,735	4,866	24,610	346	24,263	2,276	26,540
金融収益								322
金融費用								880
持分法による投資損益 （は損失）								5
税引前四半期利益								25,987

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「メンブレン（高分子分離膜）事業」及び「新規事業」で構成されております。

2. 営業利益の調整額2,276百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。

なお、当第1四半期連結会計期間において、プロセス材料の帰属をオプトロニクスからインダストリアルテープの基盤機能材料へ変更しました。また、「その他の収益」に計上していた「受取ロイヤリティー」は、前第3四半期連結会計期間より「売上収益」に含めて計上することに変更しております。前第1四半期連結累計期間数値は、これらの変更を反映した数値を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	要約四半 期連結損 益計算書 計上額
	インダ ストリアル テープ	オプトロ ニクス	ライフサ イエンス	合計				
外部顧客からの売上収益	75,925	89,621	4,792	170,340	6,647	176,987	251	177,238
セグメント間の売上収益	3,709	1,748	1,063	6,520	992	7,513	7,513	-
セグメント売上収益合計	79,635	91,369	5,856	176,860	7,639	184,500	7,261	177,238
営業利益(は損失) 合計	5,508	11,110	1,424	15,194	41	15,153	276	14,877
金融収益								290
金融費用								329
持分法による投資損益 (は損失)								10
税引前四半期利益								14,848

- (注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「メンブレン(高分子分離膜)事業」及び「新規事業」で構成されております。
2. 営業利益の調整額 276百万円には、各セグメントに配賦されない全社損益等が含まれております。

5. 支配の喪失

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(子会社の出資持分譲渡)

Nitto Denko (Suzhou) Co., Ltd.の出資持分譲渡

当社は、2018年1月31日において、連結子会社であるNitto Denko (Suzhou) Co., Ltd.の全出資持分(当社及び当社の子会社であるNitto Denko (China) Investment Co., Ltd.の全出資持分)を日本メクトロン株式会社に譲渡する契約を締結し、2018年5月9日をもって譲渡いたしました。これにより、1,619百万円の譲渡益を認識しており、要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

出資持分の譲渡により子会社でなくなった会社に対する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は次のとおりであります。

	(単位：百万円)
	金額
流動資産	3,618
非流動資産	1,689
資産合計	5,308
流動負債	206
負債合計	206
受取対価	6,789
うち前受金	1,026
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	3,128
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2,634

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

6. 配当に関する事項

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	12,813	80	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	14,116	90	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

7. 資本及びその他の資本項目

(自己株式の取得)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

当社は、2018年1月31日開催の取締役会決議に基づき、当第1四半期連結会計期間において自己株式26,751百万円を取得いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間末の自己株式数は16,728千株、帳簿残高は96,618百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

8. 売上収益

当社グループは、「注記4. セグメント情報」に記載のとおり、「インダストリアルテープ事業」、「オプトロニクス事業」、「ライフサイエンス事業」の3つを報告セグメントとしております。また、売上収益は製品群別及び子会社の所在地別に分解しております。これらの分解した売上収益と各報告セグメントの売上収益（外部顧客からの売上収益）との関係は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

セグメントの名称	主要製品	日本	米州	欧州	アジア オセアニア	計
インダストリアルテープ	基盤機能材料	18,826	1,500	6,250	17,741	44,320
	トランスポートーション	11,183	9,921	4,529	12,747	38,382
	計	30,010	11,422	10,780	30,489	82,702
オプトロニクス	情報機能材料	10,060	-	-	74,002	84,063
	プリント回路	2,414	-	-	7,631	10,046
	計	12,475	-	-	81,634	94,109
ライフサイエンス	医療関連材料	785	9,218	-	-	10,004
その他	高分子分離膜、その他製品	447	2,470	828	2,034	5,780
調整額		240	79	-	-	319
合計		43,959	23,191	11,609	114,157	192,917

当第1四半期連結会計期間において、プロセス材料の帰属をオプトロニクスからインダストリアルテープの基盤機能材料へ変更しました。また、「その他の収益」に計上していた「受取ロイヤリティー」は、前第3四半期連結会計期間より「売上収益」に含めて計上することに変更しております。前第1四半期連結累計期間数値は、これらの変更を反映した数値を記載しております。

なお、地域別の売上収益は、各拠点の所在地によっており、日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

米州.....米国、メキシコ、ブラジル

欧州.....ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

セグメントの名称	主要製品	日本	米州	欧州	アジア オセアニア	計
インダストリアルテープ	基盤機能材料	17,414	1,777	6,327	15,953	41,473
	トランスポートーション	10,912	8,685	3,671	11,182	34,452
	計	28,327	10,463	9,998	27,135	75,925
オプトロニクス	情報機能材料	6,482	-	-	74,242	80,725
	プリント回路	1,733	-	-	7,162	8,896
	計	8,215	-	-	81,405	89,621
ライフサイエンス	医療関連材料	1,206	3,585	-	-	4,792
その他	高分子分離膜、その他製品	474	3,693	815	1,663	6,647
調整額		251	-	-	-	251
合計		38,476	17,742	10,814	110,205	177,238

なお、地域別の売上収益は、各拠点の所在地によっており、日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

米州.....米国、メキシコ、ブラジル

欧州.....ベルギー、フランス、ドイツ、スウェーデン、トルコ

アジア・オセアニア.....中国、韓国、台湾、シンガポール、マレーシア、香港、タイ

9. 1 株当たり情報

基本的 1 株当たり四半期利益及び算定上の基礎、希薄化後 1 株当たり四半期利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
(1) 基本的 1 株当たり四半期利益	108円56銭	65円55銭
(算定上の基礎)		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	17,168	10,282
普通株式の期中平均株式数(千株)	158,150	156,851
(2) 希薄化後 1 株当たり四半期利益	108円46銭	65円50銭
(算定上の基礎)		
ストック・オプションによる普通株式増加数(千株)	145	123

10. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月2日

日東電工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千田 健悟	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	公江 祐輔	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 聡	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東電工株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日東電工株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。